

(別添 2 - 1)

## 学 則

①商号又は名称	社会医療法人美杉会
②研修事業の名称	美杉会介護職員初任者研修講座
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ <u>通信形式</u> (通信学習実施計画書(別添 2 - 1 0)を参照。)
⑤事業者指定番号	4
⑥開講の目的	多様化したニーズに対応できる有能な介護職員を養成し、量的確保と質的向上を図ることを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪府枚方市養父東町 65 番 1 号(佐藤病院) 大阪府枚方市西招提町 2166(介護老人保健施設美杉) 大阪府枚方市西招提町 1253(特別養護老人ホーム美郷) 実技演習：大阪府枚方市西招提町 2166(介護老人保健施設美杉) 大阪府枚方市西招提町 1253(特別養護老人ホーム美郷)
⑧実習施設	1 実施しない 2 <u>実施する</u> (実習施設一覧表(別添 2 - 7)を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表(別添 2 - 3)を参照。
⑩使用テキスト	日本医療企画 「介護職員初任者研修課程テキスト」
⑪シラバス	シラバス(別添 2 - 2)を参照。
⑫受講資格	高齢者及び身体障害者を対象とした介護サービスに従事することを希望する者。満 15 歳以上。
⑬広告の方法	法人ホームページ・新聞折込チラシ・タウン情報誌に広告掲載
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： <a href="http://www.misugikai.jp">http://www.misugikai.jp</a>
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	電話・メール・郵便にて面談予約を取り、面談時に申込用紙の記入と身分証明書のコピーを頂戴し、本人確認をする。応募者多数の場合は、先着順とする。
⑯受講料及び受講 料支払方法	64,800 円(テキスト代、消費税含む) 所定の銀行口座へ振り込み。
⑰解約条件及び返 金の有無	指定期日までに入金がない場合、受講申込の解約とみなす。 尚、開講一週間前を過ぎての受講辞退、講座途中で講座をやめる場合、原則返金なし。

<p>⑱ 受講者の個人情報 の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>受講者の個人情報は当該講座以外では一切使用しない。</p> <p>提出された書類についてはそれぞれ定められた期間内で当法人が補完し、期間を過ぎたものについてはシュレッダーにて処分する。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲ 研修修了の認定 方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：3ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：閉講式当日に再試験を実施。 (再評価費用：2,500円)</p> <p>ただし、再評価の試験の回数は1回までとする。したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。</p>
<p>⑳ 補講の方法及び 取扱</p>	<p>補講の方法</p> <p>補講は項目単位で行うものとする。</p> <p>① 講義…期間内に日程を調整し個別に受講、 またはレポートの提出を行う。</p> <p>② 実技演習…期間内に日程を調整し個別に受講する。</p> <p>③ 実習…期間内に日程を調整し個別に受講する。</p> <p>なお、下記科目及び科目番号に関してはレポートによる補講は一切認めない。</p> <p>① 「(1)職務の理解」</p> <p>② 「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の 「①人権と尊厳を考える介護」、「②自立に向けた介護」、 「③人権啓発に係る基礎知識」</p> <p>③ 「(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携」の 「①介護保険制度」「②医療との連携とリハビリテーション」 「③障が者総合支援制度およびその他制度」</p> <p>④ 「(9) ころとからだのしくみと生活支援技術」の 「⑥整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護」 「⑦移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた 介護」、「⑧食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた 介護」、「⑨入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自 立に向けた介護」、「⑩排泄に関連したころとからだのしくみと自 立に向けた介護」、「⑪睡眠に関連したころとからだのしくみと自 立に向けた介護」「⑭総合生活支援技術演習」</p> <p>⑤ 「(10)振り返り」</p>

	<p>また、レポートによる歩行も下記の時間内に限り認められるものとする。</p> <p>① 「(3)介護の基本」 3時間</p> <p>② 「(5)介護におけるコミュニケーション技術」 3時間</p> <p>③ 「(6)老化の理解」 3時間</p> <p>④ 「(7)認知症の理解」 3時間</p> <p>⑤ 「(8)障がいの理解」 1.5時間</p> <p>⑥ 「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」 12時間</p> <p>補講に要する費用 個別対応補講費用…1時間あたり 2,500円 レポート課題…無料</p>
㉑科目免除の取扱	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。</p> <p>(1年以上介護等の実務経験を有する者は「(1)職務の理解」科目の免除可)</p>
㉒受講中の事故等についての対応	<p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社(ウォームハート)に加入している。</p>
㉓研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：袋井 千尋 所属名：ケアハウス 役職：施設長</p>
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：始田 知大 所属名：療養部 役職：療養部長</p>
㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：山本 英貴 所属名：経営企画部 役職：経営企画部長 連絡先：072-864-1811</p>
㉖研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：屋久 紘樹 所属名：経営企画部 連絡先：072-864-1811</p>
㉗情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：屋久 紘樹 所属名：経営企画部 役職：一般職員 連絡先：072-864-1811</p>
㉘修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。</p> <p>・証明書交付に係る費用：1,000円</p>
㉙その他必要な事項	<p>受講中に携帯電話の使用、講師の指示を拒否等、受講態度が著しく悪い者には修了書を付与しない場合もある。</p>
※1 大阪府からのお知らせ	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋</p>

	<p><b>【内容及び手続きの説明及び同意】</b></p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
--	--

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ：<a href="http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/">http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</a></p>
----------------------	---